



歯科衛生士さんてどんな人？

No.72

歯科医院に携わる仕事にはいろいろありますが、今回は歯科衛生士について紹介します。

歯科衛生士とは、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職です。

仕事の内容は以下の三つの業務が法律に定められており、それぞれに専門性の高い知識・技術を必要とします。

① 歯科予防処置

人が歯を失う原因の90%が「むし歯」と「歯周病」です。これらを予防することができれば、自分の歯を一生保つことが出来る可能性が高いのです。

予防する処置として「フッ化物塗布」などの薬物塗布、歯垢(プラーク)や歯石などの口腔内の汚れを専門的に除去する「機械的歯面清掃」などで、歯科衛生士はこのような歯科予防処置の専門家なのです。



② 歯科診療の補助

歯科診療は歯科医師を中心とした「チーム医療」として行われます。その中で歯科衛生士は歯科医師の診療を補助するとともに、歯科医師の指示をうけて歯科治療の一部を担当するなど、歯科医師との協働で診療にあたります。歯科診療補助の範囲は多岐にわたり、歯科診療を円滑に行うために大切な役割を果たし

ています。

また、患者さんとのコミュニケーションにも配慮し、リラックスして診療を受けられる雰囲気作りにも貢献しています。

③ 歯科保健指導

むし歯や歯周病は生活習慣病です。そのため、治療よりも予防、さらに本人自らが生活習慣を改善することが大切であり、正しい生活習慣やセルフケアを実行するための専門的な支援(指導)が不可欠です。



歯磨き指導を中心とした歯口清掃法の指導はセルフケアのスキルアップを専門的に支援する大切な歯科衛生士の役割です。また、寝たきりの方や要介護者に対する訪問口腔ケアも重視されています。

さらに最近では、食べ物の食べ方や噛み方を通じた食育支援、高齢者や要介護者の咀嚼や飲み込み力を強くする摂食・嚥下機能訓練も新たな歯科保健指導の分野として注目されています。



一般社団法人

柏歯科医師会



<http://kashiwa.cda.or.jp/>

Email : kda@kamukamu.or.jp